

4. ガバナンス

上級国家行政セミナー Seminar on National Government Administration for Senior Officials		集団 中核人材 1080320
		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎
		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府において政策形成に責任を持つ幹部行政官の政策企画立案能力が向上する。</p> <p>【成果】 (1) 日本の戦後の社会経済発展を可能とした大きな要因の一つである行政の役割及び人材育成等について整理される。 (2) 日本と自国のシステムを比較することにより、自国の行政システム及び人材育成システム等の妥当性及び問題点・課題が整理される。 (3) 開発途上国における政策立案及び行政の在り方等について、その実情と問題点を政策形成及び執行の観点から把握及び分析を行う。 (4) 研修員間で自国の抱える問題点・課題に関する議論が行われ、それらに対する改善案が作成される。</p>	<p>【対象組織】 中央行政機関</p> <p>【対象人材】 1. 研修員の自国中央政府において本省庁の上級幹部の地位（又はそれに相当する地位）にあり、政策決定に関与している者 2. 大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、政策の企画調整に関する5年以上の実務経験を有する者 3. 十分な英語力を有するものであること</p>	
内容	本邦研修期間	2010/10/19 ~ 2010/11/20
<p>1. 日本における行政の役割及び人材育成等： 国家公務員制度、社会経済の発展と行政の役割、地方自治制度、行政改革等の講義、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学</p> <p>2. 開発途上国における政策立案および行政のあり方等： 開発途上国における社会経済発展、開発途上国における人材開発、開発途上国の発展に資する良きガバナンスのあり方等の講義及びインセプションレポートによる各国の実情及び課題の発表/討議</p> <p>3. まとめの討議： 社会経済の発展に果たす行政の役割に関する討議</p>	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	人事院
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	準高級待遇

上級人事管理セミナー Seminar on Governmental Human Resource Management for Senior Officials		集団 中核人材 1080569
		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎
		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国の人事行政分野において中枢の役割を担う研修参加者に対し、本研修を通じて、自国の人事行政に関する具体的で持続可能な改善策を作成できるような企画立案能力をかん養する。</p> <p>【成果】 (1) 所管省庁の横断的課題や自国人事行政の重要課題について適切に説明し、他参加者との討議を通じて課題を再認識する。 (2) 戦後の日本社会経済発展を可能にした要因の一つである行政の役割及び人材育成等を理解する。 (3) 日本との比較により、自国の行政システム及び人材育成システム等の妥当性及び問題点・課題点を明らかにし、官民の人的資源管理の差異及び共通性を学び、相互関係を検討する。 (4) 日本の公務部門における人事行政の諸制度及びその運用を理解・整理し、人事行政について適切な組織方針の実現に向け、持続可能な改善策（ファイナルレポート）を作成する。</p>	<p>【対象組織】 中央人事行政機関</p> <p>【対象人材】 1. 中央人事行政機関（政府職員全体の人事管理を所管する中央政府機関）で本省課長級の地位にあり、人事行政の企画・立案・実施に携わる者 2. 5年以上の公務における実務経験を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/2 ~ 2010/6/19
<p>【事前活動】 業務内容、所属先の現状及び課題等を記載したインセプションレポートを作成する。</p> <p>【本邦活動】主に以下の講義、発表、討論、視察等を行う。 発表・討議：参加各国の人事行政の特色と課題 講義：日本の行政制度、日本の公務員制度、日本型人事管理、任用制度、給与制度、人材開発、人事評価、服務制度、倫理制度など 調査見学：民間企業、地方公共団体など 演習・討議：人事行政制度改善策にかかるファイナルレポートの作成、発表、討議</p>	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	人事院
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	準高級待遇での受入

国際税務行政セミナー(上級コース) International Seminar on Taxation (Senior Course)		集団 中核人材 1080846	
対象国の条件：全世界		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：15名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 途上国の幹部職員が自国の税務行政における現在の課題及び解決の方向性を認識し、帰国後、自国の税務行政の改善に貢献する。 【単元目標】 1. 日本の税務行政の制度や現状を学び、自国の税務行政の改善に役立つものを見出す。 2. 自国の税務行政における課題を認識し、さらに他国の問題やその解決手法に関する情報を入手することにより、自国の課題に取り組むために必要な知識やアイデアを深める。 3. 帰国後、研修員によって認識された各国税務行政の課題に対する具体的な改善策を作成する。	【対象組織】 国税当局（関税部門を除く） 【対象人材】 1. 関税以外の国税行政に従事する幹部税務職員（本庁部長または課長クラス、または地方支分局の局長又は部長クラス） 2. 税務行政に係る十分な職務経験を有する者 3. 英語による読み書き、質疑応答が円滑に行なえること		
内容	本邦研修期間	2010/ 9/26 ~ 2010/10/19	
【事前活動】 自国の税務行政上の課題について、事前に指定されたテーマに沿ってテーマペーパーを作成する。 【本邦研修】 1. 講義 (1) 日本の税制の概要 (2) 日本の税務行政の詳細：納税者管理、税務調査、国際課税等 2. 発表・討議 テーマペーパーの発表及び討議（テーマディスカッション） 3. 視察 税務署、税務大学校等 【事後活動】 帰国後、自国の税務行政上の課題に対する具体的な改善策についてファイナルレポートの作成・提出	主要協力機関	税務大学校	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	国税庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	※本邦研修期間は変更される可能性が有ります。 【税務大学校URL】 http://www.nta.go.jp/ntc/english/index.htm	

政府会計検査セミナー Seminar on Government Audit		集団 人材育成 1080709	
対象国の条件：全世界		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 日本の会計検査制度を学ぶとともに、公共事業に対する会計検査の手法を習得し、効果的に会計検査を実施していくための知識が研修員の所属最高会計検査機関内で共有される。 【単元目標】 (本邦研修期間) ①日本の予算・決算制度及び会計検査制度との比較を通じて、自国の会計検査制度に適用可能な要素が抽出され、説明できる。 ②公共事業概論、公共工事検査に係る指摘事例研究及び構造物モデルを使った実習を通じて、日本の会計検査の手法について学び理解、習得する。 ③研修で習得した日本の会計検査制度及び公共事業に係る会計検査手法等に基づき、効果的な会計検査を実施するための実現可能な知見を所属最高会計検査機関内で共有、普及するためのアクションプランを作成する。 (事後活動期間) アクションプランの内容に基づき実施される。	【対象組織】 最高会計検査機関 (Supreme Audit Institution) 【対象人材】 (1) 公共事業に対する会計検査の経験を持つ者、もしくは公共事業に対する会計検査に従事する見込みのある者※講義では、建築・土木の理論を学び、公共工事案件の事例研究(工事の設計、積算、施工等における指摘事例)を行うため、技術系の検査の経験者又は従事する見込みのある者が望ましい。 (2) 政府(国)における会計検査に最低5年以上従事している者で、将来も引き続き会計検査の職務に従事する者 (3) 原則的に30歳以上40歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2011/ 2/12 ~ 2011/ 3/12	
【事前活動】 自国における公共事業の検査の実態(検査対象、検査手法を含む)を踏まえ、課題を記載したInception Reportの作成 【本邦活動】 (国別発表) Inception Reportの発表、討議 (講義) ①国の予算・決算制度 ②国の会計検査制度 ③日本の公共事業概論 ④公共事業の会計検査(公共工事に係る指摘事例研究) ⑤会計検査院研修所(安中研修所)の視察及び擁壁、橋梁など種々の公共工事で建設される構造物の実寸大モデルを使った実習 (計画策定)・Action Planの作成、発表、討議 (事後活動)・Action Planの組織内共有及び実施、帰国後6か月にアクションプランの進捗よく状況報告を兼ねたFinal Reportの提出	主要協力機関	会計検査院	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	会計検査院	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	本邦研修期間については暫定であり、変更の可能性がある。	

人事行政セミナー Seminar on Public Personnel Administration for Middle Level Officials		集団 人材育成 1080867 分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 本研修を通じ得られた国家公務員人事行政に関する知見が、研修員の所属機関において共有される。 【成果】 <本邦活動> (1) 我が国の制度との比較を通じて、国家公務員に関する人事制度、人事管理、人材育成制度、評価制度及び非違防止について整理される。 (2) 我が国における公務員人事行政実務の視察を通じて、参加国の公務員人事行政に適用可能な要素が抽出され、説明できる。 (3) 自国の抱える公務員人事行政の現状と課題が抽出され、その課題を解決するための計画の素案（アクションプラン）が作成される。 <事後活動> 本邦研修中に作成されたアクションプランを発表するための報告会が研修員の所属組織において実施される。	【対象組織】 中央人事行政機関 【対象人材】 (1) 原則として中央人事行政機関（政府職員全体の人事管理を所管する中央政府の機関）において本省課長補佐級の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の企画・立案又は実施に携わる者 (2) 大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、人事行政政策の企画立案又は実施に関する3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/31 ~ 2011/ 2/19	
【事前活動】 業務内容、所属先の現状及び課題等を記載したカントリーレポートを作成する。 【本邦活動】 1. 日本の人事管理の基本的考え方 日本の公務員制度、日本の人事管理の特徴の講義 2. 日本の人事管理の諸制度及び運用 採用試験、任用制度、研修制度、給与制度、服務・倫理制度等の講義及び研修施設、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学 3. 各国の状況 カントリーレポートによる各国の人事管理の実情及び課題についての発表・討議 4. まとめの討議 各国政府の人事行政の課題と改善策に関する討議 【事後活動】 帰国後2ヶ月を目途にアクションプラン進捗報告書を提出する。	主要協力機関	人事院	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	人事院	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

国際税務行政セミナー(一般コース) International Seminar on Taxation (General Course)		集団 人材育成 1080845 分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：20名 / 使用言語：英語	
対象国の条件：全世界			
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 研修員によって認識された各国の税務行政における現在の課題についての分析および研修内容が、帰国後、各国の国税組織内において共有される。 【単元目標】 1. 税務行政習得のための基礎知識として、日本の税制一般について知識を習得する。 2. 日本における税務行政執行の現状について理解する。 3. 国際課税の一般的な知識について習得する。 4. 他の参加国や日本の税務行政との比較に基づき、自国の税制及び税務行政の改善点を認識する。 5. 帰国後、研修員によって認識された各国の税務行政における課題についての分析及び研修内容を所属組織内で共有する。	【対象組織】 国税当局(関税部門を除く) 【対象人材】 1. 関税を除く国税行政に従事する中堅税務職員であること。 2. 5年以上の国税に係る税務行政又は税制の企画の実務経験を有すること。 3. 本邦研修期間中の討議及びレポート作成を行なうにあたって十分な英語能力を有すること。		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/15 ~ 2010/10/16	
【事前活動】 自国の税務行政とその課題についてのカントリーレポート作成 【本邦研修】 1. 講義：日本の税制と税務行政、租税に関する特別講義、租税条約・中小企業調査(OECD講師)等 2. レポート発表および討議 ・カントリーレポート発表・討議 ・自国と日本を含む他国との税務行政に関する比較研究および自国の税務行政の改善に係るレポート発表・討議 ・国税庁税務大学校研修生との討議 3. 視察 地方国税局、税務署等 【事後活動】 帰国後、各国の税務行政の改善策及び研修内容について所属組織内で共有及び共有結果に係るファイナルレポートの作成・提出	主要協力機関	税務大学校	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	国税庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	※本邦研修期間は変更する場合があります。 【税務大学校URL】 http://www.nta.go.jp/ntc/english/index.htm	

税関行政 Customs Administration		集団 人材育成 1080931	
対象国の条件：アジア大洋州地域、アフリカ地域		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：19名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【案件目標】 国際的な税関行政に関する基準（WTO評価協定、改正京都規約等）、日本の税関行政の実例、参加各国との比較、それらの自国への適用における課題について、参加国の税関当局において共有される。</p> <p>【成果】 1. カントリーレポート作成により自国の税関行政について再整理する（事前活動）。</p> <p>2. 日本の税関行政や国際的な税関行政に関する基準（WTO評価協定、改正京都規約等）を理解する。</p> <p>3. 国際的な税関行政基準との比較、日本及び参加国の税関行政に関わる技術・制度の比較研究により、自国の税関行政の課題を認識する。</p> <p>4. PCM手法について理解する。</p> <p>5. 自国の税関当局関係者への報告会を開催し以上を共有する（事後活動）。</p>	<p>【対象組織】 税関当局</p> <p>【対象人材】 税関で管理職、又は中間管理職的立場にある職員 職務経験3年以上</p>		
内容	本邦研修期間	2010/11/3 ～ 2010/12/9	
<p>【事前活動】 カントリーレポート作成</p> <p>【本邦研修】 1. 国際的な税関行政に関する基準や日本税関の各分野に関する講義や行政執行手法に関する視察研修。</p> <p>2. 各国によるカントリーレポートの発表。</p> <p>3. 各国カントリーレポートを用いた税関行政の差異研究。</p> <p>4. PCMについての講義・演習。</p> <p>5. 課題を見出し、解決のためのアクションプランの作成、発表。</p> <p>【事後活動】 自国の税関職員を対象とした報告会開催</p>	主要協力機関	財務省関税局関税課参事官室(国際調査担当)技術協力係	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	財務省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	財務省関税局ホームページ http://www.customs.go.jp/	

ASOSAI加盟最高会計検査機関を対象とする政府会計検査手法セミナー Seminar on Government Audit Practices for ASOSAI (Asian Organization of Supreme Audit Institutions) Member Supreme Audit Institutions		集団 国際対話 1080124	
対象国の条件：ASOSAI加盟国		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基盤 定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：「SAIに対する国民の期待に答えるためどうSAIを強化するか」という課題に対し、各国のSAIにおいて有効な対処策や方向性が共有される。</p> <p>【単元目標①】研修員が、各国SAIが保有する知識と経験の共有と議論をとおして、自国SAIの組織の在り方や自国SAIが今日直面している諸問題について現状と問題点を説明できる。</p> <p>【単元目標②】研修員が、単元目標1を通して自国SAIの問題点を再認識した上で、日本の中央及び地方の会計検査制度や経験等を学ぶと共に、専門家から講義を受け、諸問題への対処法について説明できる。</p> <p>【単元目標③】研修員が、単元目標1及び2を基に、自国SAIのみならず他SAIにも共通する問題対処のためのイノベティブ・プラクティス（報告書）を作成する。</p>	<p>(1) ASOSAI（最高会計検査機関アジア地域機構）加盟機関で課長以上に相当する者 (2) 最高会計検査機関で5年以上の実務経験を持つ者 (3) 年齢は原則的に30歳～45歳であること</p>		
内容	本邦研修期間	2010/6/15 ～ 2010/6/23	
<p>(事前活動) Country Reportの作成 (本邦研修) 〈国別発表〉Country Reportの発表、討議 〈講義〉日本の会計検査に係る講義、当該年度の研修テーマに係る講義 〈視察〉地方監査委員事務局等の視察・講義 〈討議〉イノベティブ・プラクティス（報告書）の討議及び作成 〈報告書発表〉イノベティブ・プラクティス（報告書）の発表</p>	主要協力機関	会計検査院	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	会計検査院	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

中央アジア・コーカサス地域政府会計検査制度セミナー Seminar on Government Audit System for Central Asian and Caucasus Countries		地域別 人材育成 1084162
対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎 定員：10名 / 使用言語： 露語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標（アウトカム）】 所属最高会計検査機関における諸問題に対する有効な対処策を見出し、帰国後、組織内で会計検査の運用改善のための取り組みを提案し、上層部と共有する。</p> <p>【成果（アウトプット）】 （本邦研修期間） ①自国の財政・会計検査制度や課題を把握するとともに、発表の機会等において、研修員同士の意見交換を積極的に行い経験や知識を議論することで、所属SAIで現在直面している課題に対する認識を深める。 ②講義・視察等を通じて、現在の日本の財政、会計検査制度について学び、理解する。 ③上記①②を踏まえ、効率的、効果的な会計検査を実施するために実現可能な知見を、所属最高会計検査機関内で共有、普及するためのアクションプランを作成する。 （事後活動期間）アクションプランの内容に基づき実施する。</p>	<p>【対象組織】 最高会計検査機関（SAI）</p> <p>【対象人材】 （1）最高会計検査機関で、会計検査制度の企画又は構築等に意見を述べる事ができる課長級以上の職員 （2）帰国後研修で習得した知識・技術等を組織的に広めることができる者 （3）将来も引き続き会計検査の職務に従事する者 （4）ロシア語に堪能であること（セミナーのテーマについて討議し、レポートを作成できること）。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/23 ~ 2010/7/14
<p>【事前活動】 自国の財政・会計検査制度や課題を記載したInception Reportの作成</p> <p>【本邦研修】 （国別発表） Inception Reportの発表、討議 （講義） ①国の予算・決算制度 ②国の会計検査制度 ③会計検査に係る事例研究 ④会計検査に係る研修所（安中研修所）の視察 ⑤地方監査委員事務局の視察・講義 （計画策定）Action Planの作成、発表、討議 （事後活動） ・Action Planの組織内提案及び共有 ・帰国後6か月に、アクションプランの進ちょく状況報告を兼ねたFinal Reportの提出</p>	主要協力機関	会計検査院
	所管国内機関	JICA東京（公共政策）
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	ロシア語で実施される

アジア国際課税 International taxation for Asian Countries		地域別 人材育成 1084203
対象国の条件：アジア地域		分野課題 中：ガバナンス 小：行政基礎 定員：18名 / 使用言語： 英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】本邦研修を通じ習得した適性な国際課税にかかるルール・制度及び税務行政のあり方についての知識・教訓が、帰国後、参加各国の税務当局において共有される。</p> <p>【単元目標】 （1）国際課税に関する基本的なルール、制度のあり方を整理する。 （2）国際課税の諸制度に関する専門的知識を習得する。 （3）国際課税の適正執行に必要な実務能力について各国が学ぶべき教訓を整理する。 （4）国際課税の適正執行の実現における各国の課題を整理する。 （5）帰国後、本邦研修を通じて整理・習得した国際課税にかかるルール・制度及び税務行政についての知識・教訓を関係部署において共有する。</p>	<p>【対象組織】 国税当局（関税を除く）</p> <p>【対象人材】 1. 原則として、対象国の国税当局において国際課税業務に従事している（または過去3年間に従事した）中堅職員であること。 2. 国際課税の分野において、十分な知識と実務経験を有していること。 3. 討議、レポート作成および発表のための十分な英語の読解および会話能力があること（TOEFL PBTスコア550以上が望ましい（CBTスコアの場合は213以上））。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/5/26 ~ 2010/6/16
<p>【事前活動】各国の国際課税分野の現況及び課税についてジョブレポート作成、各国の国際課税事例レポート作成、及び各国の国際課税制度・税務行政に係るレビュー等の事前学習</p> <p>【本邦研修】 1. 国際課税の概要、租税条約、相互協議、情報交換、移転価格課税、事前確認制度、国際的租税回避についての講義 2. 移転価格課税、事前確認制度、国際的租税回避についての事例研究 3. 地方国税局の視察 4. 各国の国際課税分野の現況及び課題についてのジョブレポートの発表・討議、各国の国際課税事例の発表・討議及び研修内容の共有計画作成</p> <p>【事後活動】本邦研修を通じて整理・習得した国際課税にかかるルール・制度及び税務行政についての知識・教訓の所属組織内での共有、及び共有結果に係るレポート作成。</p>	主要協力機関	税務大学校
	所管国内機関	JICA東京（産業財政）
	関係省庁	国税庁
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	<p>【対象国の条件】東アジア各国のうち国際課税にかかる法制度・執行能力が一定以上のレベルに達している国。 【税務大学校URL】 http://www.nta.go.jp/ntc/english/index.htm</p>